

令和4年6月2日

ひたちなか・東海広域事務組合
管理者 大谷 明

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

1 入札対象業務

- (1) 委託件名 常陸那珂公共下水道事業ストックマネジメント計画策定業務委託
(R4防交広下委第1号)
- (2) 委託場所 ひたちなか市新光町地内外3箇所
- (3) 委託概要 常陸那珂公共下水道事業ストックマネジメント実施方針
管路施設（汚水） 1, 195.1ha
管路施設（雨水） 571.4ha
ポンプ場施設（マンホールポンプ） 5箇所
- (4) 工期 令和5年2月28日まで
- (5) 予定価格 64,070,000円（税抜き）

2 入札参加形態

単体によるものとする。

3 入札参加資格

一般競争入札の参加者は、次の各号に掲げる要件をすべて備えている者とする。

- (1) 茨城県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。
- (2) ひたちなか市建設工事等入札参加資格選定要綱（平成6年告示第5号）第16条に規定する令和3年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿（以下「市名簿」という。）の土木関係建設コンサルタント業務に登載されている者又は東海村建設工事等入札参加資格選定規程（平成3年東海村規程第1号）第13条に規定する令和3・4年度建設工事等入札参加有資格者名簿（以下「村名簿」という。）の土木関係建設コンサルタント業務に登載されている者であること。
- (3) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による下水道部門の登録を受けている者であること。
- (4) 国又は地方公共団体が発注した下水道施設におけるストックマネジメント計画策定業務を元請として履行した実績を有する者であること。
- (5) 管理技術者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門下水道科目かつ総合技術管理部門下水道科目）の資格を有する者を各々配置できる者であること。（技術者の引き続き3箇月以上の雇用関係にあることを確認できる書類（健康保険被保険者証等）を提出できること。）
- (6) 下記の資格認証の登録を受けていること。
 - ① 品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証
 - ② 環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証

③ アセットマネジメントシステムの国際規格であるISO55001の認証

- (7) 政令第167条の4の規定により、ひたちなか市及び東海村の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (8) ひたちなか市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成6年告示第6号）及び東海村建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年訓令第9号）に基づく指名停止措置を、この公告の日から入札の日までの間のいずれの日にも受けていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生・再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（更生・再生手続開始後に、ひたちなか市長又は東海村長が入札参加資格の再認定をした者を除く）。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次により一般競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

- (1) 受付期限 令和4年6月20日 正午まで
- (2) 受付場所 ひたちなか・東海広域事務組合事務局総務課
申請書等は持参又は郵送（一般書留，簡易書留，配達証明に限る。）とし，電送は受け
ない。

5 設計図書の閲覧又は貸与

- (1) 設計図書は、ひたちなか・東海広域事務組合ホームページに掲載する。
- (2) 書面による設計図書の閲覧又は貸与を希望する場合は次により行う。
 - ①期 間 令和4年6月3日から令和4年6月23日まで
土曜日，日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
 - ②場 所 ひたちなか・東海広域事務組合事務局総務課
 - ③貸 与 貸与は原則として1回を限度とし，1回につき1日を限度とする。
- (3) 設計図書等に対する質問がある場合には，簡易な内容確認を除き，令和4年6月20日正午までに，質疑応答書に記載のうえ，ひたちなか・東海広域事務組合事務局総務課にファクシミリにより提出するものとする。
- (4) (3)の質問に対する回答は，令和4年6月21日までにひたちなか・東海広域事務組合ホームページに掲載する。

6 現場説明会

現場説明会は行わない。

7 入札書の提出

- (1) 入札書は，郵送（一般書留，簡易書留，配達証明に限る。）により提出すること。入札書を提出する場合は，令和4年6月23日午後5時必着とし，期限までに到着しない場合は無効とする。
- (2) 入札に際しては，地方自治法（昭和22年法律第67号），政令，ひたちなか・東海広域事務組合財務規則（平成6年規則第13号）及びひたちなか市財務規則（平成6年規則第41号）その他関係法令を遵守すること。
- (3) 入札者は，消費税にかかる課税事業者，免税事業者を問わず，見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 提出した入札書の引き換え，変更又は取り消しは認めない。
- (5) 最低制限価格を設定する。

8 工事費等内訳書の提出

- (1) 入札に際し，入札金額に対応した工事費等内訳書を提出すること。作成方法等は，ひたちなか市工事費等内訳書取扱基準による。

- (2) 郵送（一般書留，簡易書留，配達証明に限る。入札書と同梱可。）により提出すること。令和4年6月23日午後5時必着とし，期限までに到着しない場合は無効とする。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和4年6月24日 午前10時
- (2) 場 所 ひたちなか・東海広域事務組合消防本部2階 事務局総務課
- (3) 入札を執行することが適当でないとき，又は延期することがある。

10 落札候補者等の決定方法

- (1) 開札後，予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を提示した者のうち，最低の価格を提示した者を落札候補者とする。
- (2) (1)の場合において，最低の価格を提示した者が2人以上あるときは，くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

11 入札参加資格審査書類の提出

落札候補者は，入札終了後，下記の入札参加資格審査書類をファクシミリにより提出すること。
審査書類の作成費用は落札候補者等の負担とし，提出された審査書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ① 施工等実績調書（入札参加資格（4）の確認できるもの）
- ② 主任（監理）・管理技術者配置予定調書（入札参加資格（5）の確認できるもの）
- ③ 資格認証の登録証又は許諾証の写し（入札参加資格（6）の確認できるもの）

(2) 提出期限

- ① 日 時 令和4年6月24日 午後5時まで
ただし，次順位者であった者の提出期限は別に指定する。
- ② 提出先 ひたちなか・東海広域事務組合事務局総務課

12 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格審査書類により，落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- (2) 入札参加資格審査の結果，落札候補者に入札参加資格があると認めるときは，落札者とする。
- (3) 入札参加資格審査の結果，落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは，次順位者を落札候補者とし，この者につきあらためて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

免除する。

15 支払条件

- (1) 前払金については，ひたちなか・東海広域事務組合財務規則，ひたちなか市財務規則及びひたちなか市公共工事前払金取扱要綱（平成26年告示第108号）に基づき請求できる。
- (2) 部分払：なし。

16 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) ひたちなか市工事費等内訳書取扱基準第6に該当した場合
- (2) 金額その他必要事項を確認し難い場合，又は記名押印のない場合
- (3) 1件の入札について，入札書を2通以上提出した場合
- (4) 他の代理を兼ね，又は2人以上の代理をした場合
- (5) 入札参加者本人又は第三者を問わず，不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (6) 前各号に掲げるもののほか，入札に関する条件に違反して入札した場合

17 その他

(1) 入札した者は、入札後この公告及び設計図書等について不明等を理由として、異議の申し立てをすることはできない。

(2) その他詳細不明の点についての照会先

ひたちなか・東海広域事務組合事務局総務課

電話番号 029-271-0739

ファックス番号 029-273-0828